



成人になりました

議会だより



小さな冊子にあふれるニュース

第120号 平成22年1月25日

県緊急雇用創出事業基金の活用

一般会計 2p

要支援者登録と個人情報

一般質問 4p

再検討すべき。保育所民間委託

委員会レポート 7p



【発行】 日高町議会 〒649-1213 和歌山県日高郡日高町大字高家626

【編集】 議会広報特別委員会 TEL (0738) 63-3810 Eメール gikai@town.wakayama-hidaka.lg.jp

21年度補正予算

12月定例会

平成21年第4回定例会は、12月16日から22日までの7日間の会期で開催した。

今回の定例会には、議案10件が提案され、慎重審議の結果、原案のとおり可決した。

一般会計

既定の予算額に4421万8千円を追加し、総額36億6214万6千円とする。

主な補正内容

行政放送デジタル化備品購入費	2775万4千円
内原保育所改修設計委託料	416万円
小規模土地改良事業費	310万円
阿尾湿地環境保全事業委託料	361万7千円
西川環境保全事業委託料	310万4千円
農地、農業用施設災害復旧費	525万7千円等



西川環境保全事業で伐採（内原小学校西）

問 行政放送デジタル化備品購入費はZTVに対して日高町の単独分か。
総務政務課長 アナログ放送をデジタルに対応するよう備品を購入するもので、日高町分である。

問 内原保育所改修設計委託料、どのような改修をするのか。
住民福祉課長 教室へ入るドアと、遊戯室の雨漏りの改修である。

産業建設課長 業者に委託し、その業者がハローワークを通じて人夫を雇用するもので、4人1組で作業する場合、3人をハローワークで募集して、75%以上を新規雇用する事業である。

問 今回地域情報通信基盤整備促進交付金の対象となつたので予算計上をした。

問 和歌山県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して行う西川環境保全事業とは。



緊急雇用創出事業で草刈り（阿尾不毛）

特別会計

下水道事業

既定の予算額に1164万6千円を追加し、総額6億1485万6千円とする。

主な補正内容

公用車購入費180万6千円、浄化槽設置基数の増で932万3千円等。

設置基数とその分担金はどのようになっているのか。

上下水道課長 設置数は10基で、分担金は既に入済みである。

第4回臨時会

平成21年第4回臨時議会は11月27日に開催した。この臨時議会には発議1件、議案2件が提案され慎重審議の結果、原案のとおり可決した。

発議

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について。

6月期末手当0・15ヶ月分、12月期末手当0・1ヶ月分を減額し、議員全体で69万2500円の減額となる条例改正。

条例改正

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について。

人事院勧告に基づき民間給与との格差を是正するため、給料等の引き下げや、期末勤勉手当の支給月数の引き下げ、職員全体の給料で18万5304円、期末勤勉手当で541万896円を減額する条例改正。

反対討論

西岡佳奈子議員

人事院は政府に添った勧告であり、デフレスパイラルと言われる中で、購買意欲、購買能力が失われ、経済が一層停滞していくとの観点から反対する。

一般会計

既定の予算額に2761万1千円を追加し、総額36億1792万8千円とする。

主な補正内容

用地購入費（博愛園みちしお）692万1千円、新型インフルエンザ接種給付金2069万円。

新型インフルエンザの対象者をどのように考えているのか。

市民福祉課長 全町民772人が2回接種するとして予算計上している。

同 同、阿尾湿地環境整備事業の内容は。

産業建設課長 幅5mで草木を伐採して、同時に不法投棄のゴミ等も撤去し、周回できるようにする計画である。

然公園のため、県に対して公園の整備を要望している。

同 今回の農地2件、農業用施設2件の災害復旧は年度内の完成見込みか。

産業建設課長 第一種自

その後の計画は、年度内完成を考えている。

未来をきずく

Q & A いっぽん質問

問 全国的に夜間の通行中、女子・生徒・学生を狙った不審者による凶悪な犯罪が多発している。

町や、地域・住民が自ら意識を持ち、犯罪を発生させないようにすることが大事だ。

防犯灯は、交通事故または犯罪防止の抑止力の効果があり、普段の生活に必要な不可欠である。

町内の幹線道路の防犯灯が何箇所か切れ、ずっと放置されているところを多々



暗い道路（町道高家下志賀線）

早急に防犯灯設置を

副町長関係者と協議する

松本 秀司 議員

問 全国的に夜間の通行中、女子・生徒・学生を

見かけるが把握しているのか。

副町長 町管理の防犯灯は、主に県道沿いと区の

集落から外れた通学路となっている。

県道沿いの防犯灯が切れた場合は、区長さんに連絡をお願いしている。

問 以前に都会から当町に嫁いで来られた方から「日高町の道路はどうして暗いのか、不便なことはないのか」と聞かれたことがある。

設置箇所と隣の箇所が離れすぎていて、暗いところが相当あるが。

総務政策課長 今後、設置に向けて対処したい。

問 町道高家下志賀線の内原東下水処理場付近から下志賀交差点までの約1kmの間、全く防犯灯が設置されていない。

道路が改修され、住民も非常に喜んでいるところであるが、町内外の交



通量も増え、心配な面もある。

特に橋の上の道路の状況が全く見えないので、夜間に車1台停まっていると、不気味だ。

クラブ活動などを終えた子供達がよく通ったり、散歩される方を最近多く見かける。

早急に防犯灯を設置すべきだと思うが。

副町長 関係区や教育委員会から要望が寄せられていなかったが、今後、関係者と調整し、農地所有者の同意が得られたら、早急に対処したい。

問 県道等の主要幹線道の維持管理は町が行うとのことであった。

各地区にまたがる町道高家下志賀線については、通行量も多く、町内外の人々が使用する道路でもあり、町で維持管理をしていくべきと思うが。

総務政策課長 町長から子供の危険があるので、早急に対処せよとのことであった。



西岡 佳奈子 議員

学校での新型インフルエンザの対応は 教育長 感染防止に努める



インフルエンザに負けずに!!

問 全国的に新型インフルエンザの流行が続く、当町でも小中学校での学級閉鎖があいついでいる。現在までの状況、また、今後どのような対応が必要だと考えられているか。

教育長 12月14日現在、

小中学校全体で720名中229名、31・8%の児童生徒が新型インフルエンザに罹患し、学校を欠席した。また、各小中学校で、学級・学年閉鎖や志賀小

学校で学校閉鎖をおこなった。今後、家庭・学校においての手洗い、うがい、咳エチケット等の履行、ワクチン接種など感染防止に努めていきたい。授業時間数の確保については、各学校・各学年

の状況に依じて平日に補充授業をおこなったり、学校行事を削る等により対応していく必要があると考えている。

問 民主党政権による事業仕分けの影響は、

副町長 中山間地域等直接支払制度事務費、森林整備地域活動支援交付金などあるが、大きな影響はないと考えられる。

問 現時点で民主党政権による来年度の予算が、

事業仕分けの影響は

の状況に依じて平日に補充授業をおこなったり、学校行事を削る等により対応していく必要があると考えている。

副町長 中山間地域等直接支払制度事務費、森林整備地域活動支援交付金などあるが、大きな影響はないと考えられる。

学校図書整備、小学校での外国語活動、今後の電子黒板の整備充実などに影響が出ると考えられる。

問 これまでの欠席者の割合が31・8%であり、予防接種もかなり進んできていることから、

減額ということになれば、多大の影響があると危惧している。

今の地方の状況を十分に政府に理解してもらい、

今後、流行が治まってくれていることを期待する。しかし、これから気温が

教育長 教育委員会関係では、子どもの読書活動推進事業、英語教育活動総合プラン、および学校ICT活用推進事業が廃止となっている。

地方の財政確保を求めている。町長とも相談し、対処させていただく。



避難行動要支援者登録制度

清水 正巳 議員

副市長個人情報保護の壁がどう高まっている

問 避難行動要支援者登録制度の案内を全戸配付したが、「希望者のみ登録します」になっており、しかも登録のお世話は地区の民生委員に依頼する事になっている。

個人情報保護の事があるが、この方法では希望者が少なく、災害発生時の名簿活用を考えたときあまり役に立たない。民生委員さんだけに頼らず、消防団・自主防災組織・区が名簿作成及び情報の共有にあたるべきであると考えるが。又、対象者は何名程度か。

副市長 ご指摘は最良の方法であるが、個人情報保護法の壁があり苦慮している。地区が中心になって、声をかけるのであれば問題ないと考ええる。

対象者は75才以上の一人暮らしの方が160人、75才以上の方のみの世帯が120世帯240人、介護認定や障がいのある方が263人程度、合計663人程度いる。

問 高齢化社会が進み、災害弱者が増える中、各地で大きな災害が発生しており、犠牲者の大半が65才以上の方であることから、国は要支援者を特定し「避難行動要支援者登録台帳」を早く作成し、災害発生時に活用出来るようにと考えている。

日高町では何一つ民生委員さんに情報を渡していない、国は明らかに本人の利益になることであれば問題ないと言う見解を示しているが。又、いつまでに完成し、完成した暁にはどこで保

管する予定か。
住居福祉課長 情報の件については今後上司と相談しながら再検討する。完成は県の指導では22年度中になつており、保管は役場の方で考えている。

問 役場で保管しても地区では使えない。区長・民生委員さんにもおろし、情報共有出来る体制を採って頂きたい。



この看板を目印に

海水浴場運営の考え方について

問 21年の夏は、受け入れ団体が見つからず、急ぎよ議員有志での開設となった。

遅くありませんでしたが、事故もなく無事終わりました事、又、開設には多くの皆様の応援を頂いた

こと、この場を借りまして御礼申し上げます。町に海水浴場以外に特別な観光資源のない中、期間中4450台の車、約2万人が産湯海水浴場に見えられた。

そんな中11月には来年は町が運営することの方針が発表された。21年の夏、実際に経験してみた感じでは、運営は町内各種団体による、第三セクター方式での運営が一番いいのではと感

じるが。21年はシーズンに間に合わなかった事もあり、早めの対応をお願いしたいのと、同時に運営についての考え方を聞きたい。

副市長 産湯海水浴場は観光の一つの柱であり「何とか残しておきたい」と考えている。町で開設・運営と考えているが、形態・方法について担当課で検討中であり、まだ申しあげる段階ではない。出来るだけ早い時期に方向性を出していきたい。

問 4月頃までに決めないとシーズンに間に合わない、スピードを上げて検討して頂きたい。
副市長 早急に取り組んでいきたい。



保育所の民間委託再検討を

総務福祉委員会からの決議案、可決

委員会は、保育所の運営を業務委託することに ついて、3回の委員会をもち、協議してきた。

その中で、決議文にも

あるように2系統となる 指揮命令の問題や業務委託による将来の保育の在り方そのものについての 考え方などについて、納

得のできる答えではない こと。 また、増大する費用等 についての不信感、現時 点での契約内容について

も精査する必要があるなど、各委員の一致したところであった。

そうしたことから、将来の保育そのものを見据えて、再検討するように決議案を提案した。

10名（議長を除く）での採決の結果、9対1の賛成多数で可決した。

日高町立保育所の運営方法を再検討することを求める決議

町は、新年度から町内3保育所のうち志賀保育所の運営を業務委託の方向で実施しようと計画しています。

このような方法を取り入れることは、同じ町立の保育所でありながら、各保育所において運営方法が異なり様々な弊害が起こることが懸念されることや、指揮命令系統が二分化されることが心配されることとなる。

これについては、比井保育所の給食部門の業務委託についても同様に懸念される部分である。保護者は子供の食の安全・安心に常に神経を使っており、例えばアレルギー体質等の子供を持つ親は、その日の献立や体調の変化について保育所に連絡すると思われるが、そのことを園長等から、指揮命令権の異なる調理師へ献立の注意や指図が、どのような取り扱いになるのが不安のあるところである。

また予算面についても、以前に町が直接臨時雇用したときと比較すると、0歳児や1歳児保育の拡大など、サービスの向上を差し引いても増大している状況にある。

さらに、雇用問題が深刻化しているときにこそ、役場が事業所としての役割を担うとの考えで、町が直接雇用することに大きな意味合いがあるのではとも考える。

また、委託契約等の内容、異なる指揮命令下の運営等についても、説明不足であることは否めないこともあり、再度説明を求めるとともに、保育所の運営方法について早急に再検討するよう求めるものである。

平成21年12月22日

日高町議会

決議案 可決



意見書

高速・御坊〜田辺間 4車線化事業着手を

近畿自動車道紀勢線御坊〜南紀田辺間の4車線化事業が、補正予算の見直しにより、執行停止されたことは、早期実現を待望してきた当町にとって、憤りを禁じ得ないものがある。

半島地域に位置し、幹線道路整備が著しく立ち遅れた和歌山県にとって4車線化の早期実現は市民の悲願ともいふべきものであり必要不可欠である。

和歌山県議会でも、本事業の必要性、緊急性及び地元の期待の大きさに鑑み県負担分の補正予算を全会一致で可決し、着工に向け準備を進めてきたところである。

よって左記について強く要望する

記

- 1. 近畿自動車道紀勢線御坊〜南紀田辺間の4車線化事業を速やかに事業着手すること。

右記の意見書を、全議員の賛成で国に送った。

産業教育 常任委員会



五島栽培漁業センターにて

当委員会は、去る9月25日、26日に、長崎県五島市を訪れ、五島栽培漁業センターにて、「クエなどの種苗生産技術等について」調査研究を行った。

センターでは、年間10万尾レベル以上のクエ稚魚生産が可能であり、一部は日高町にも譲って

もらって放流している。

しかし、クエ自体、元々、漁業生物学的知見は乏しく、謎に

含まれている事から、センターではクエの生態と放流効果調査もはじめており、最近では一旦、棲み場に定着したクエ放流魚はかなり高い割合で生き残り、その場で漁獲され続ける事が分かってきたとされている。

当町も放流稚魚の捕獲調査が進めば、安定的に

資源の確保が可能であると感した。

翌日は

「クエ漁業の持続的発展と栽培漁業セミナー（あらサミット）」が開催され、更に詳しくクエ漁について聞くことがで

きた。

長崎県では「あら」と呼ばれ、地域経済を支える貴重な漁業資源となっているが、近年全般的な魚価安の中、一尾が数万円で売れるクエをねらって「クエ・ハ工縄漁」への新規参入が増え、クエの漁獲が増えている。

しかし、今後は乱獲を防ぐことや、クエの資源の持続的利用を図るための体制作りが必要であると言っておられた。

クエは、太平洋沿岸では、和歌山県がほぼ北限ではないかということであった。

また、去る11月24日に「鳥獣害による被害の現状と今後の対策について」調査研究した。

町内ほぼ全域にわたり、サルとイノシシの被害を受けており、主に水稲、みかん類で被害額は年間1650万円程度に達している。この金額の中で水稲については、3割以上の被



イノシシの捕獲オリ

害を集計したものであり、被害実態は相当大きいのではと感した。

平成20年度のイノシシの捕獲数をみると、狩猟期間中は146頭、有害期間中で120頭とかなりの数で獲っているが、依然増加傾向にある。特にサルは大群があり、防止対策等については、有効な手段がないため、

農業従事者の生産意欲の低下につながっている。

町・県とも、電気柵、トタン柵等の補助事業を実施しているが十分活用されていないように感じられることから、遊休農地等の管理も含め、地区毎の防止対策説明会を積極的に開催するよう要望した。

編集後記

新年あけましておめでとございます。

皆様方におかれましては、健やかに新春を迎えられた事と、お慶び申し上げます。

昨年以來、経済にあっては厳しい不況、加えてデフレ状況にあり、又、政治経済においては政権交代と激動の中にあります。

いつの時代においても地域の繁栄は英知と努力が不可欠であります。

小さくともキラリと光る、住んでよかったと言える町づくりのため、総力をあげて頑張らしましょう。

今後ともより一層のご支援ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

楠 新一